

地域密着型サービス事業所の指定更新について

新潟市地域密着型サービス運営委員会付議基準に基づき、指定更新を行った事業所について下記のとおり報告します。

なお、下記事業所については、介護保険法第70条の2に基づき、「指定の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する」ものとして、前回報告(令和4年8月24日)以後に指定更新の決定を行ったものです。

指定更新年月日	サービス名	事業所名	法人名	事業所所在地	定員
令和4年9月1日	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	ささえ愛おうみ	ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟	中央区近江3丁目5番2号	29人
令和4年10月1日	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	特別養護老人ホーム横雲の里	社会福祉法人中蒲原福祉会	江南区阿賀野1丁目2番1号	20人
令和4年10月1日	地域密着型通所介護	ウイングみなとデイサービスセンター	株式会社ヘルスケア・エージェンシー・ジャパン	中央区湊町通四ノ町3369番地2	17人
令和4年10月1日	地域密着型通所介護	ウイング姥ヶ山デイサービスセンター	株式会社ヘルスケア・エージェンシー・ジャパン	中央区姥ヶ山1丁目3番地6	18人
令和4年10月1日	地域密着型通所介護	フィットネスデイaigo新潟県庁前店	株式会社KOA-LABO	中央区出来島2丁目8番25号	15人
令和4年11月1日	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	小規模多機能俵柳の里慶寿苑	有限会社愛和	江南区俵柳177番地1	29人